

# みやぎの消費生活情報

Information on Consumer Affairs of MIYAGI

## INDEX

- ◆「震災被害の保険申請を支援します」という勧誘に注意！

---

- ◆海外通販トラブルには気を付けましょう

---

- ◆佐藤正子相談員(角田市)にベスト消費者サポーター章

---

- ◆乳幼児用のいすの事故に気をつけて！

---

7 July  
月号

第40号

## 「震災被害の保険申請を支援します」という勧誘に注意！

東日本大震災から2年3ヵ月が経ちました。これから、震災によって壊れた家屋の修理をお考えの方もいらっしゃると思います。

そのような状況を狙ってか、宮城県内の消費生活窓口には、次のような相談が寄せられています。下記のアドバイスをよく読んで、十分に注意しましょう。

### 相談

公的機関のような名前を名乗る業者から、「震災被害の保険申請を支援する。無料で、震災で壊れた所を修理しないか。」というような内容の電話がきた。断ったのにも関わらず、その後、申込みの書類等が届いた。信用性を知りたい。

## 皆様へのアドバイス

- 業者の説明を鵜呑みにせず、必要のない勧誘はきっぱりと断りましょう。
- 断ったのにも関わらず書類が届いたとしても、送り主に連絡をしないようにしましょう。
- 修理を依頼する場合は、複数の修理業者から見積もりを取り、慎重に判断しましょう。
- 少しでも不審に思ったら一人で判断せずに、お近くの消費生活相談窓口にご相談しましょう。



独立行政法人国民生活センターでも注意を呼びかけています。

[http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20121206\\_1.html](http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20121206_1.html)



# 海外通販トラブルには気を付けましょう

皆さんは、インターネットの通信販売を利用して、商品を購入したことはありますか？家にいながら商品の注文や受け取りができ、大変便利な一方、インターネット通信販売のトラブルは絶えません。特に、海外の事業者から商品を購入する場合、法律や商習慣の違いのためトラブルが起こったり、言葉の違いから事業者とうまく連絡が取れなかったりといったことがあります。

宮城県消費生活センターには、これまで以下のような相談が寄せられました。今回は、相談の傾向とトラブルに遭わないための注意点を御紹介します。



## こんな相談が寄せられました

- インターネットでスニーカーを注文し、料金を振り込んだが商品が届かない。「海外からの発送で停滞している」とのことだったが、ついに音信が途絶えてしまった。
- 通常10万円位するダウンジャケットが1万4千円だったので携帯電話から購入申込をした。2日後キャンセルメールをしたが返信がなく、商品が届いてしまった。発送元は海外だった。

## 皆様へのアドバイス

- ① 事業者の所在地や連絡先などの情報を事前にしっかり確認しましょう。
- ② 極端に値引きされている場合は模倣品の可能性があります。模倣品の輸入は消費者が法律違反に問われるおそれがあるので注意しましょう。
- ③ 困ったときは、消費生活センターや消費者庁越境消費者センターに相談しましょう。



参考：独立行政法人国民生活センター

[http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj\\_mailmag/kmj-support63.html](http://www.kokusen.go.jp/mimamori/kmj_mailmag/kmj-support63.html)

参考：消費者庁越境消費者センター

<http://www.cb-ccj.caa.go.jp/index.html>

## 佐藤正子相談員(角田市)にベスト消費者サポーター章

角田市の消費生活専門相談員佐藤正子さんが県内初となる「消費者支援功労者表彰 ベスト消費者サポーター章」を授賞されました。平成25年6月6日、岩沼市役所にて表彰式が行われました。

「ベスト消費者サポーター章」とは、消費者利益の擁護及び増進を図るため、消費者支援活動に顕著な功績があった個人又はグループに消費者庁長官から贈られるものです。

参考：消費者庁 <http://www.caa.go.jp/information/2012gekkan/>

おめでとうございます！



# 乳幼児用のいすの事故に気をつけて！

国民生活センターには、子どもが幼児用のいすに立ち上がりバランスを崩し転落して骨折するなど、乳幼児用のいすの使用に伴う事故情報が寄せられていますので、使用に当たっては気をつけましょう。事故の発生の70%以上は2歳未満の乳幼児です。

## （事例1）

ベビー用のいす（高さ70cm）からフローリングの床に転落。ベルトはしていなかった。額を打撲し、鼻からも出血（1歳未満・軽症）

## （事例2）

子どもが、高さ90cmのハイチェアの上に立ちあがり、手すりを乗り越え左側頭部を下にして、フローリングの床に転落した。左耳外耳出血と側頭骨骨折で入院（1歳）



## （事例3）

子どもが、子ども用いす（高さ80cm位）に立ち上がり、フローリングの床に転落。ベルトはあったが、していなかった。右側頭部に2cm大の挫創（1歳・軽症）

- ベルトやガード等の安全のための装備を確認して購入し、いすを使用する際には、きちんとベルトやガード等を使用して子どもを座らせるようにしましょう。
- ベルトを使用しているにもかかわらず、緩んでいると乳幼児が抜け出したり、立ち上がっていすから転落する等の可能性がありますので、ベルトが適切な状態で使用できているか等について、十分に確認するようにしてください。
- 「乳幼児の転落を防止するための注意事項」を「取扱い上の注意」として表示することが義務化（※）されました。「取扱い上の注意」等もよく確認して使用しましょう。  
（※平成25年11月30日までは、事業者への周知及び準備のための期間となっています。）

## 消費生活センターからのお知らせ

### 消費者ポータルサイト

消費者庁では、消費者教育の基盤整備として消費者教育に関する様々な情報を提供する消費者ポータルサイトを公開しています。

自ら消費者としての知識を修得したいと考えている方、学校や社会の様々な場面で消費者教育を実施したいと考えている方、消費者教育に関心のある方は是非御利用ください。

消費者ポータルサイト

<http://www.caa.go.jp/kportal/index.php>

### ラジオ広報を開始します

宮城県消費生活センターでは、消費者トラブルの防止や製品事故情報の提供等を目的として、7月からAM（東北放送）とFM（Date fm）でラジオ広報を開始します。放送される番組や放送時間は日によって異なります。

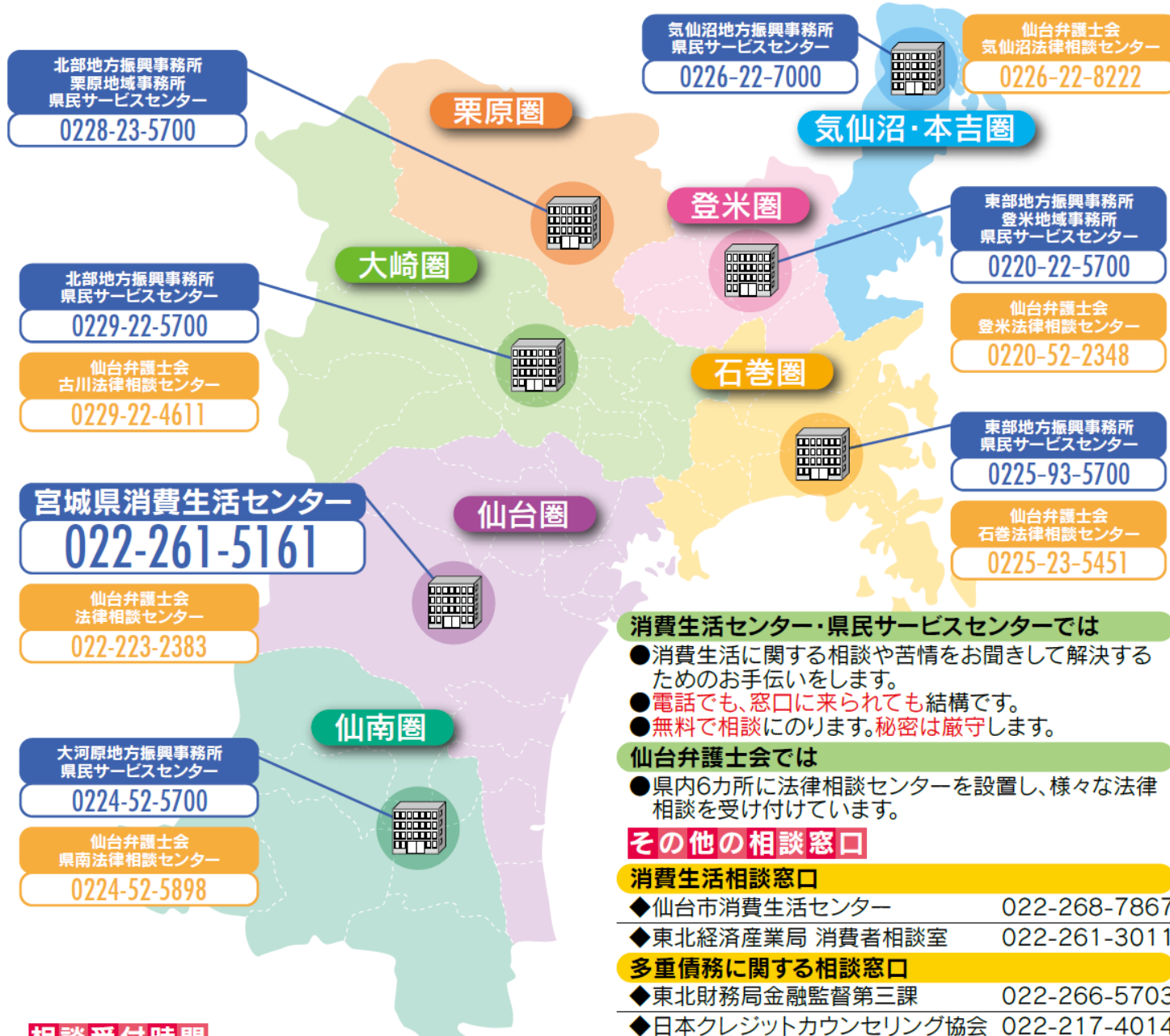
ぜひ、ラジオに耳を傾けてみてくださいね。



困ったとき、わからないときは…

# 消費生活センター 県民サービスセンター

# 相談 しよう!



### 消費生活センター・県民サービスセンターでは

- 消費生活に関する相談や苦情をお聞きして解決するためのお手伝いをします。
- 電話でも、窓口に来られても結構です。
- 無料で相談にのります。秘密は厳守します。

### 仙台弁護士会では

- 県内6カ所に法律相談センターを設置し、様々な法律相談を受け付けています。

### その他の相談窓口

#### 消費生活相談窓口

- ◆仙台市消費生活センター 022-268-7867
- ◆東北経済産業局 消費者相談室 022-261-3011

#### 多重債務に関する相談窓口

- ◆東北財務局金融監督第三課 022-266-5703
- ◆日本クレジットカウンセリング協会 022-217-4014

#### 国内・国際電話、携帯電話、インターネットなどの電気通信サービス相談窓口

- ◆東北総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 022-221-0632

- ◆その他、県内の市役所・町村役場でも、消費生活相談窓口を設置しています。

### 相談受付時間

- ◆宮城県消費生活センター 平日 9:00~17:00  
土・日 9:00~16:00  
※祝日・年末年始はお休みです。
- ◆各地方振興事務所 県民サービスセンター 月~金曜日 9:00~16:00  
※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

